



守ろう、地球の健康 ～知ろう!学ぼう!ワンヘルス～

☎環境課 ☎0944-32-1120

ワンヘルスって何?

ワンヘルス(One Health)とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」をひとつの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方です。

私たちが健康的に暮らしていくためには、地球に暮らす動物、そして地球自身も健康である必要があります。

ワンヘルス推進の基本方針

福岡県では、全国に先駆け、令和2年12月に「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定しました。これは、ワンヘルス実践の仕組みをつくることで、人と動物の命や健康、環境の健全性を一体のものとして守り、その活動を次の世代につなげるための基本方針を示したものです。



県ワンヘルスポータルサイト

大木町ワンヘルス推進宣言



6月11日、町議会と共同で「大木町ワンヘルス推進宣言」を表明しました。議会との共同宣言は県内で初めてです。

○宣言の背景

町制施行30周年を記念し、昭和60年4月1日に制定された町民憲章。その一節に「水と緑の調和した自然に感謝し心豊かな町をつくりましょう」とあります。この言葉の背景にあるのは、古くから、循環に根差した堀との暮らしと農業を営んできた歴史です。また、近年は、「未来につながる環境先進のまち」として、生ごみの分別収集をはじめとした「循環のまちづくり」を推進しています。



これらのことがワンヘルスの考え方と非常に親和性が高いことから、「大木町ワンヘルス推進宣言」の表明に至りました。

企業もワンヘルス

ワンヘルスの考え方に基いた活動を行うことを宣言した事業者などを登録する制度が「ワンヘルス宣言事業者登録制度」です。

- 登録の際に、
 - ワンヘルスの理念に賛同する。
 - ワンヘルスに関する活動に取り組む。
 - ワンヘルスに関する活動の情報発信に努める。
 - の3点を宣言します。
- 町内では、6つの事業者が登録されています。

身近なワンヘルス

福岡県では、ワンヘルスの実践が次世代の食と農につながることから、その理念に沿って生産される農林水産物などをワンヘルス認証商品として認証しています。

町では、いちご、アスパラガス、ぶなしめじ、えのきたけ、すぎたけ、木工家具が品目として認証されています。認証ロゴマークのついた農林水産物を積極的に選ぶことは、ワンヘルスの推進につながります。



県ワンヘルス認証サイト



ワンヘルス認証制度PR動画



「ワンヘルス」を進める6つの基本方針

人獣共通感染症対策

「人獣共通感染症」とは、動物から人へ、人から動物へうつる感染症です。新型コロナウイルスや鳥インフルエンザなど社会問題になった感染症がたくさんあります。

医療、獣医療をはじめ各分野と連携し、感染症の発生予防や、まん延防止に取り組めます。



薬剤耐性菌対策

「薬剤耐性菌」とは、細菌による感染症を治すための薬（抗菌薬）が効きにくい細菌のことです。

この薬剤耐性菌による感染症が発症した場合、これまで使用していた薬が効かなくなるなど、治療が難しくなります。

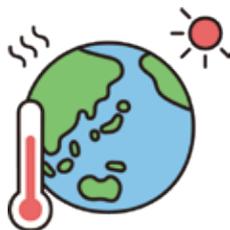
薬剤耐性菌の発生や拡大を防ぐ取り組みを行います。



環境保護

自然環境はさまざまな生き物が生きる場所です。良い環境を保全することで、人と動物の健康が維持できます。

生態系を守り、地球温暖化対策に取り組み、大気や水、土壌環境の保全を図ります。



人と動物の共生社会づくり

犬や猫などの動物（ペット）たちは、私たちの生活に潤いや安らぎを与えてくれる大切な存在です。

一方で、動物を虐待したり、捨てたりする悲しい出来事も起こっています。

動物愛護や適正な飼い方の普及啓発、野生生物との共存を図ります。



健康づくり

人の健康は、適度な運動習慣の定着や食生活の改善はもちろん、豊かな自然の中で、人と動物が心も体も健やかな状態で過ごすことも大切です。

自然や動物とのふれあいを通じた健康づくりを推進します。



環境と人と動物のより良い環境づくり

安全な農林水産物を食べるためには、それを育むための健全な環境の農地や水が必要です。また、健康を維持するためには、「食」に対する知識を持ち、食材を選ばなければいけません。

安全な農林水産物の生産を図るとともに、食育を推進します。





(株) ライフワーク

登録のきっかけ

17年ほど前にタイでマングローブの植樹をしたことをきっかけに、森林再生などの環境保護の活動に参加するようになりました。この活動は、ワンヘルスの1つの柱である環境保護であると考え、ワンヘルス宣言事業者に登録しました。

私たちのワンヘルス

環境保護団体に収益の一部を寄付し、その団体が行う活動に積極的に参加しています。つい先日も富士山へ行き、植樹したり、害獣除けのネットを設置したりしました。また、化石燃料をできる限り使わないようにするため、会社で使用する車は徐々にハイブリット車や電気自動車に切り替えていく予定です。

これまで、これからも

近年、地震や大雨による災害が後を絶ちません。私たちにできることを考え、災害によって壊れてしまった自然を復活させる活動に積極的に参加したいと思っています。



ライフワーク代表の吉田よしださん



(有) 池上ファーム

登録のきっかけ

近隣市町村のワンヘルスイベントで弊社の食材を利用いただくことになり、ワンヘルス宣言事業者に登録しました。

私たちのワンヘルス

適切に処理しエコフィード認証を受けた定量のパン粉を配合した飼料を活用する取り組みを行っています。

また、HACCP方式（安全で衛生的な食品を製造するための管理方法）を採用し感染症対応マニュアル、ワクチンプログラムなどを作成しています。地域の家畜保健所と連携することにより、万が一発症しても迅速に対応できるようにしています。

さらに、少しでもCO₂削減になればと農場を囲むように植樹、畜舎の屋根には太陽光パネルを設置し再生エネルギーを浄化槽に一部利用するなど、持続可能な循環農業を目指しています。

これまで、これからも

私たちの養豚業は、地域の皆様のご理解とご協力なくして継続はありえません。この感謝の気持ちを忘れることなく、環境と人と動物のより良い関係を築くことを目的としたワンヘルスの取り組みをこれからも推進して参ります。



大木町ワンヘルス推進宣言

町の面積の14%を占める堀、肥沃な土地、豊富な水に恵まれ、温暖な気候の中で培われた農業によって、古くから発展してきた大木町では、「住み続けたい」と思える 持続可能な循環のまち「おおき」を基本理念にまちづくりを進めています。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症は、人口増加、森林開発や農地化等の土地利用の変化、これらに伴う生態系の劣化や気候変動等によって人と動物との関係性が変化したために、元々野生動物が持っていた病原体が人にも感染するようになったとされています。

こうした様々な分野にまたがる問題に対して、「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」と考えるワンヘルスの理念に基づき総合的な取組が求められています。

福岡県では、全国に先駆けて「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るための6つの基本方針や行動計画を策定しました。

本町においても、これまで、新型コロナウイルス感染症などの人獣共通感染症対策、循環のまちづくりの推進、地産地消と町内消費の推進、健康寿命の延伸など様々な分野でワンヘルスにつながる取組を進めてきました。

これらのことを踏まえ、本町は、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守り、次世代に継承していくため、次の事項に取り組み、ワンヘルスを推進することをここに宣言します。

一、福岡県ワンヘルス推進行動計画に基づき、福岡県の取組に連携・協力し、ワンヘルス実践施策を積極的に推進します。
一、町民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行います。

令和6年6月11日

大木町長 広松栄治
大木町議会議員 古賀知文

つながる自治体 ～久留米広域連携中枢都市圏～



☎ 企画財政課 ☎ 0944-32-1036



日本全国で進む、人口減少と少子高齢化。国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によると、2020年から2050年の30年間で、総人口は約1億2600万人から約1億500万人と大きく減少すると推計されています。年齢構造も15歳未満人口の割合が11.9%から9.9%に減少する一方で、65歳以上人口の割合は28.6%から37.1%へ増加するなど、大きく変化します。

このような社会構造の変化のなかで、住民が安心して快適な暮らしを営んでいくためには、近隣の市町と

の連携が必要不可欠です。

大木町は、平成28年2月から久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀

洗町と4市2町で、「久留米広域連携中枢都市圏」を形成し、連携してさまざまな取り組みを行っています。



●電子図書館の共同運用

今年の3月から新たにスタートした取り組みです。図書館に行かなくても、インターネットに接続されたスマートフォンやパソコンなどを使って、いつでもどこでも書籍を読むことができる



サービスです。久留米広域連携中枢都市圏内（圏域）の住民や、通勤・通学している人のみ利用ができます。



●子育ての助け合い

圏域住民を対象に実施している、ファミリー・サポート・センター事業。子育てを応援してほしい人と応援したい人で、一時的な子育てを助け合う事業です。保育園への送迎や、その後の預かり、通院や冠婚葬祭、リフレッシュなどさまざまな場面で利用ができます。



●住民活動の広域サポート



さまざまな地域課題の解決のために、住民が自発的に行う住民活動。その活動を支援し、活性化を図るために、久留米市市民活動サポートセンター「みんくる」（久留米市六ツ門町3-11 くるめりあ六ツ門6階）の広域利用を行っています。具体的には、「みんくる」が行う講習会や団体交流会への参加、活動の相談、会議室などの利用ができます。



●文化芸術に触れる機会の提供

文化芸術に対する興味関心を高め、豊かな感性や郷土愛を育むために、久留米市美術館（久留米市野中町1015）で開催される展覧会などの圏域住



民への情報提供や、市町ごとの展覧会鑑賞ツアーなどを行っています。



危険な暑さから身を守る



熱中症の正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症特別警戒アラートの運用開始

これまでの「熱中症警戒アラート」に加え、「熱中症特別警戒アラート」が新たに発表されるようになりました。

熱中症特別警戒アラートは、過去に例のない危険な暑さが予測され、熱中症による重大な健康被害のおそれがある場合に発表されます。

熱中症特別警戒アラート	
発表基準	福岡県内全ての暑さ指数情報提供地点で、翌日の最高暑さ指数が35以上となることが予測される場合
発表時間	前日 14 時ごろ

暑さ指数を用いた行動指針

暑さ指数を用いた行動指針が下記のとおり公表されています。暑さ指数を確認し、熱中症にならないよう行動しましょう。

福岡県内の暑さ指数の実況と予測



暑さ指数 (WBGT)		日常生活に関する注意点	運動に関する注意点
35 以上		熱中症特別警戒アラート	
33 以上		熱中症警戒アラート	
危険	31 以上	熱中症になりやすい高齢者や乳幼児は、安静状態でも熱中症になる危険性が高い。外出を避け、涼しい室内に移動する。	【運動は原則中止】 特別な場合以外は運動を中止する。
嚴重警戒	28 以上	外出するときは炎天下を避け、室温の上昇に注意する。	【嚴重警戒（激しい運動は中止）】 熱中症の危険性が高いので、激しい運動やマラソンなどの体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩を取り、水分・塩分補給を行う。
警戒	25 以上	運動や激しい作業をするときは定期的に十分な休憩を取り入れる。	【警戒（積極的に休憩）】 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩を取り、適宜水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきに休憩を取る。
注意	21 以上	一般的に危険性は少ないが、激しい運動や重労働をするときには熱中症になることがある。	【注意（積極的に水分補給）】 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

熱中症特別警戒アラートが発表されたら

- 屋外や空調設備のない施設で実施する、町主催のイベントは中止します。
- 屋外や空調設備のない「町の施設」の使用を制限する場合があります。

詳細はこちら



夏を乗り切る！熱中症対策

室内を涼しくしよう

エアコンや扇風機を使って、室内の温度を下げましょう。過度な節電や我慢は厳禁です。



こまめな水分補給

のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。大量に汗をかいたときは、塩分も補給するようにしましょう。



暑さに負けない体づくり

バランスの良い食事やしっかりとした睡眠をとり、丈夫な体をつくりましょう。



日差しを避ける

外出するときは、なるべく日陰を選んで歩いたり、帽子や日傘を使ったりして、直射日光を避けましょう。



涼しい服装で

襟えりや裾すそがゆったりとしたもの、通気性や速乾性に優れたものを選びましょう。外出時は熱を吸収しにくい白っぽい服がおすすめです。



お互いに声掛け

子どもや高齢者は熱中症になりやすいため、周りの人が声掛けを行い、注意して見守ることが大切です。



クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定

「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、暑さをしのげる場所として町が指定するクーリングシェルターを利用することができます。自宅にエアコンがあるなど、涼しい環境が確保できる場合は、クーリングシェルターへの移動は必要ありません。

開放日時は施設の開館（営業）日時に準じます。

なお、10月23日(水)までは熱中症特別警戒アラートが発表されないときでも、涼みどころ（クールスポット）として利用できます。

施設名	住所	開放日	時間帯	受入可能人数
図書・情報センター	八町牟田 255-1	火曜から日曜まで 休館日：毎週月曜日 (祝日のときは翌日)	10時～18時	20人
大溝コミュニティセンター	大角 1550	月曜から金曜まで (祝日は除く)	9時～17時15分	10人
大莞コミュニティセンター	三八松 384	月曜から金曜まで (祝日は除く)	9時～17時15分	5人
イオン大木店	蛭池 1200	月曜から日曜まで (営業日のみ)	9時～19時	40人

施設を利用するときの注意事項

- 飲料水の提供はありませんので、各自で持参してください。
- 利用にあたっては、各施設の指示に従ってください。
- 利用できる場所は、施設の管理者が指定する場所に限りません。

児童手当などに関する大切なお知らせ

☎こども未来課
☎0944-32-1066

児童手当の制度変更に伴い手続きが必要な場合があります

- 児童手当の制度変更に伴い手続きが必要な場合があります。

《認定請求書の提出が必要な世帯》

- ①高校生年代の子どものみを養育している世帯
- ②所得上限超過により、現在児童手当を受給していない世帯

《監護相当・生計費の負担についての確認書の提出が必要な世帯》

現在児童手当を受給していて、生活費などの経済的負担をしている大学生年代の子を含めて3人以上養育している世帯

- 手続きが必要な世帯には、8月1日（木）付けて申請書類を郵送します。

必要な申請書類に添付書類を添えて、こども未来課へ直接または同封の返信用封筒で提出してください。

- 申請受付期間

8月5日（月）～30日（金）

- 注意

子どもの住民票が大木町外の場合は、対象者の情報の把握ができず、申請書類の郵送ができません。

こども未来課にご連絡ください。

※受給者が町外在住の場合は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

※公務員の児童手当は、勤務先からの支給となります。手続きの可否は、勤務先にお問い合わせください。

詳しくはHPをご確認ください。

児童手当制度
詳細 HP



児童扶養手当の現況届を忘れずに！

ひとり親家庭などを対象とした児童扶養手当の受給者は、毎年、現況届の手続きが必要です。この届は、前年の所得状況と毎年8月1日現在の養育状況などを確認するためのものです。提出がなければ11月以降の手当が支給停止となります。必ず期間内の手続きをお願いします。

●受付期間

8月1日（木）～9月2日（月）

◆手当の一部支給停止

受給開始から5年を経過するなどの要件に該当する

人は、支給額の2分の1が支給停止となりますが、下記の場合は手続きをすることで、支給停止が免除されます。

【支給停止免除の場合】

- ・就業している
- ・6月～8月までの間で求職活動を2回以上行っている
- ・障がいなどがある
- ・疾病などで就労不能
- ・介護などで就業困難

※詳細は、対象者へ7月下旬に通知しています。

特別児童扶養手当の所得状況届

障がいのある児童の保護者を対象とした特別児童扶養手当の受給者は、所得状況届の手続きが毎年必要です。手続きをしなければ、8月以降の手当が支給停止

となります。必ず期間内の手続きをお願いします。

- 受付期間 8月9日（金）～9月11日（水）

地域のコミュニティ活動を支援しています



▲エアコン



▲座椅子

▼テレビ



▼座卓



宝くじの社会貢献事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業では、コミュニティ活動の活性化のために必要な備品や設備への助成が行われています。

今年度、宝くじの助成金を活用して、八町牟田下自治区の公民館にエアコンや座卓・座椅子などの備品が整備されました。今後もこれらの事業を活用しながら、地域のコミュニティ活動を支援していきます。

☎地域づくり課
0944-32-1047

特別な日の記念に



門出を祝って

撮影用パネル・受理証明書

結婚される二人の新しい門出をお祝いする記念撮影用パネルを作成しました。撮影の際はお声掛けください。



▲記念撮影用パネル

また、オリジナルの婚姻届受理証明書を作成しました。婚姻の記念にいかがですか。窓口で申請してください。(証明書は1通千四百円)



▲婚姻届受理証明書

☎ 税務町民課 0944-32-1068



大きく育てて おおきこ子

出生記念証・命名書プレゼント

お子さんの誕生を祝福し、オリジナル出生記念証と命名書を作成しました。出生届の届け出時に1通プレゼントします。



▲出生記念証



▲命名書

※お名前は入っていません。